

公共工事設計労務単価改善下の建設労働者の賃金実態(Ⅲ)

——函館における現場調査より

川村 雅則、鈴木 互

本誌165号では旭川、166号では釧路の公共工事現場調査のようすや調査の結果、とりわけ、3年連続で改善された公共工事設計労務単価に連動して現場労働者の賃金は改善されているのかどうかを報告した。今号では第三弾として函館での調査結果を報告する。

ところで函館においては、事業者に対して市が、毎年、「適正な工事の施工を」という文書を函館市土木部長名で配布して、設計労務単価などの遵守を要請している。これは、通称「函館方式」と呼ばれる行政指導で、公共工事の施工体制・労務管理の適正化を目指すものといえよう。公契約条例と違って拘束力がないなどの限界はあるものの、公共工事の発注者である市が、受託業者に雇われて働く者の労働条件の適正化を目指す取り組みとして、当研究所でも注目し以前に現地調査に入っている（当時の調査結果は、東京土建と合同で、『函館市・小樽市における実践——公共事業の適正な執行を求める行政指導』というタイトルでまとめられている。2004年12月発行）。

市によるこうした取り組みがあるのだから、状況は相対的によいのではないかという予想もあったが、現場調査の結果はどうだろうか。

現場調査からみえる建設労働者の賃金

建交労函館支部は2013年から15年までの3年間で、合計15箇所の公共工事現場に入っている。函館市土木部、都市建設部が発注した工事だ。

採用している現場調査の方法などは、この間報告してきた旭川や釧路のそれと同様である。

2015年調査では、61人の労働者（1人は事業主）から回答が得られた。

第一に、身分・雇用形態で最多は「労働者（通年雇用）」40人で、「労働者（季節雇用）」11人が続く（ほかは、事業主1人、一人親方3人、アルバイト3人、無回答3人）。

第二に、職種別回答者数は（表1）、「土工」18人、「警備」7人、「大工」「電気」「造園」各4人などである。

第三に、今年の賃金額（日額回答者）は（表2）、いずれも公共工事設計労務単価を下回っている。人数の多い土工でも、12人全員が1万円以下だった。なお、昨年の賃金額も回答していた33人の結果をみると、金額が上がっているのはわずか6人で、多数（26人）は変化がみられない（残りの1人は下がっている）。

ところで、ハツリ工においては、4人が18,000円の日額だった。会社からの聞き取りによれば、今年（2015年）、函館市で一斉に耐震



表1 回答者の職種

単位：人

土工	18
警備	7
大工／電気／造園	各4
防水工／ガラス工	各3
配管工／現場監督／金物工／板金／溶接	各2
オペ／重機／PC工／クレーンオペレーター／管工事業	各1
無回答	3
合計	61

出所：建交労函館支部による現場調査結果より作成。

表2 職種別にみた賃金額

単位：円

	土工 12人	警備 6人	大工 4人	ハツリ工 4人	板金工 2人	造園工 2人	重機オペ 2人	金物工 2人	配管工 1人	ガラス工 1人	溶接工 1人
2015年調査結果 (賃金額)	8,100	6,452	12,000	18,000	10,000	7,850	8,750	9,000	8,000	11,000	10,000
公共工事設計労務 単価(2015年値)	13,800	9,100	19,200	19,400	19,300	16,900	14,000	16,700	17,300	17,000	20,400

出所：表1に同じ。

改修工事が出されたため、どこも人手不足で人材確保に苦労したとのことだった。なお警備員は、賃金が最低賃金水準のため、求人をかけても応募がほとんどないとのことであった。

社会保険の加入状況

調査では社会保険の加入状況も尋ねている。2013年から3年間の調査結果をまとめたのが表3である。

結果は、協会健保に加入しているという者の割合は、15年は46.7% (28/60人) である。14年に大きく落ち込んでいる理由は不明であるが、いずれにせよ、どの年も50%を下回っている。

社会保険への加入強化が政府によって進められている。保険加入が可能な適正価格で下請に発注されるかどうかがこの施策の評価ポイントであるが、本調査の結果からは、下請まで含めた社会保険加入は実現していないようすがうかがえる。

まとめに代えて

道南は以前から出稼ぎの多い地域である。とりわけ東日本大震災復興地域では単価が特別に

表3 社会保険(医療保険)の加入状況

単位：人

	合計							
	協会 健保	建設 国保	国保	未加入	わから ない	家族の 扶養 (社保)	無保険	
2015年調査	60	28	10	21	0	0	1	0
2014年調査	63	16	18	26	0	0	1	2
2013年調査	73	33	20	19	1	0	0	0

出所：表1に同じ。

上がっているといった事情もあって、北海道からの労働力の流出を防ぐためには、適正な単価が技能労働者に支給される必要がある。

しかしながら、かつて当研究所にも注目された行政指導(「函館方式」)を採用するその函館市においても、労働者の賃金額は必ずしも守られていなかった。市においても、「建設工事下請状況等調査」は取り組まれているのだが、金額の是正指導までは残念ながら至っていないといった限界がある。より実効性のある施策が求められている。

私たち建交労函館支部の調査には、住所まで含めて回答してくれる労働者が少なくない。2013年は18人、14年は25人、そして15年はじつに40人もの労働者が回答してくれた。組合加入につながったケースは残念ながらまだないが、毎年、調査結果をまとめたニュースを送付している。

現場労働者との結びつきを強め、彼らの労働実態を政策に反映させていけるよう引き続き力を尽くす。

(かわむら まさのり 北海学園大学教授)

(すずき わたる 建交労函館支部執行委員)